



『新宿力』で創造する
やすらぎとにぎわいのまち新宿

令和5年第1回区議会定例会
新宿区長定例記者会見資料
令和5年2月13日

事業名	入学祝金支給	予算(案)の概要	77 ページ
予算額	令和5年度予算額 (前年度予算額)	407,097 千円 0 千円	(新規)
取材先	教育委員会事務局教育調整課長 齊藤 (電話 03-5273-3070)		

1 事業の目的

小・中学校入学相当年齢の児童・生徒に対し、祝金を支給することにより、入学を祝福し、児童・生徒の健やかな成長を支援する。

2 対象者

令和6年度新小学1年生の学齢又は新中学1年生の学齢の児童・生徒で、令和6年1月1日(基準日)において、新宿区の住民基本台帳に記録されているお子さん

※DV等の特別な事情があり新宿区に住民基本台帳の情報がない方でも、受給できる場合があります。

3 支給金額

新小学1年生の学齢のお子さん1人につき：5万円

新中学1年生の学齢のお子さん1人につき：10万円

4 支給開始時期

令和6年2月下旬～



新入学のお子さんに 入学祝金を支給します！



5 申請方法等

受給手続きを簡素化し、受給者の利便性を図るため、プッシュ型給付を基本としています。

支給対象者		手続き方法
令和6年1月1日 (基準日)現在、児童手当を新宿区から受給している方 ※対象となるお子さんと児童手当受給者が同世帯の場合に限ります。	児童手当口座への振込に支障がない場合	不要
	児童手当口座の変更等により、振込に支障がある場合 ※児童手当口座をすでに解約している等	案内通知に同封する「振込口座変更届」を提出
児童手当を新宿区から受給していない方等		案内通知に同封する「確認書」を提出

※特別な事情があり住民基本台帳に情報がない方は、ご本人からの申請になります。

